

トラック協会が災害時の物流業務等に協力

3月20日、杉並区と一般社団法人東京都トラック協会杉並支部は、「災害時等における物流業務等の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模地震等に緊急輸送業務を行うほか、杉並区が被災した場合に、全国から届く支援物資を区内の地域内物資拠点での受入れ、荷役や仕分けなどの物流業務を行うものです。

東日本大震災や熊本地震の際に、全国から届く支援物資を人員や物流拠点の不足によって、被災者に的確に届けられなかったという課題を踏まえ、杉並区では民間事業者のノウハウを活用しながら「災害に強い物流システムの構築」を目指しています。平成29年には、「杉並区災害受援計画物流編」を明文化し、大手物流事業者と緊急物資輸送及び地域内物資拠点運営に関する協定を締結しました。

杉並区と東京都トラック協会杉並支部は、平成8年3月1日に「災害時における緊急輸送業務の協力に関する協定」を締結。この間、東日本大震災の発生の翌日には、いち早く被災地の福島県南相馬市に支援物資を輸送。また、熊本地震の際の熊本市や昨年は豪雨災害の被害を受けた岡山県総社市へトラックを走らせました。

今回は、こうした災害時の緊急輸送に加え、首都直下地震など大規模災害に、杉並区が見舞われた場合に区内の被災者へ、どのように支援物資を届けるかという観点から内容の見直しを行い、新たな協定の締結に至りました。東京都トラック協会杉並支部は、現在67社が加盟し、トラックは1,598台、物流のノウハウを持った人材を保有しています。



3月20日午前10時30分、区役所で、田中良杉並区長とトラック協会杉並支部の飯田勇一支部長が、協定書を取り交わしました。飯田支部長は、「協定締結から20年以上が経過し、見直しの協定を締結しましたが、今後は区と協力して、支援物資の拠点での荷捌きなど実践的な訓練を重ねて万全を期していきたい。」と力強くあいさつしました。

【問い合わせ先】

危機管理室防災課 3312-2111 内線3601